

令和 3 年度 第 8 回

愛南町定例農業委員会議事録

| | | | | | | | |
|---|--|----------------|----------|----------|----------------|----------|---|
| 招集年月日 | 令和 3 年 11 月 25 日(木) 午後 4 時 00 分～午後 4 時 30 分 | | | | | | |
| 招集の場所 | 役場本庁 3 階 大会議室 | | | | | | |
| 出席委員 14 名 | 議席 番号 | 農 業 委 員 氏 名 | 出欠 の別 | 議席 番号 | 農 業 委 員 氏 名 | 出欠 の別 | |
| | 1 | 和喜田 重則 | 出 | 8 | 西崎 梅一 | 出 | |
| | 2 | 孝野 覚也 | 出 | 9 | 河野 仁 | 出 | |
| | 3 | 西本 繁夫 | 出 | 10 | 尾崎 春夫 | 出 | |
| | 欠席委員 0 名 | 4 | 中川 里美 | 出 | 11 | 田中 定嘉 | 出 |
| | | 5 | 西口 孝 | 出 | 12 | 山田 聡 | 出 |
| | | 6 | 太田 憲男 | 出 | 13 | 谷口 八千代 | 出 |
| 7 | | 山口 深 | 出 | 14 | 浜田 暁 | 出 | |
| 議事録署名人 | 12 | 山田 聡 | | 13 | 谷口 八千代 | | |
| 職務のため 総会に出席 した者の氏名 推進委員 1 名 事務局職員 2 名 | 職名 | 氏名 | | 職名 | 氏名 | | |
| | 推進委員 | 岡原 智恵子 | | | | | |
| | 事務局長 | 吉村 克己 | | 課長補佐 | 加洲 能子 | | |
| 会議の内容 | 議案第 1 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について 議案第 2 号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について 議案第 3 号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借) 議案第 4 号 農地利用集積計画の承認について(一括方式) | | | | | | |

令和 3 年度第 8 回愛南町定例農業委員会次第

| | |
|--------|---|
| 事務局 | 只今から令和 3 年度愛南町農業委員会第 8 回定例総会を開会致します。 |
| 議長(会長) | (会長挨拶) |
| 事務局 | それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。 |
| 議長(会長) | それでは、これより本日の会議を開きます。 出席委員は 14 名中 14 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。 まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に 12 番、山田 聡委員と 13 番、谷口 八千代委員を指名致します。 それでは、日程第三、議案審議に入ります。 まず、議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。 |
| 事務局 | 議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。 受付番号 19 番、広見、地目・面積は畑・333 m ² でございます。転用目的は一般個人住宅でございます。また、農地の区分は、農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第 2 種農地と判断されます。 以上 1 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願い致します。 |
| 議長(会長) | 只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。19 番お願い致します。 |
| 委員 | 場所は、一本松城辺線沿いです。西隣に分譲地があります。上水道・下水道とも近くまできていて、住宅を建てるには、条件の良い土地だと思います。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。 |
| 議長(会長) | それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご |

| | |
|--------|---|
| | 意見、ご質疑ありましたらお願い致します。 |
| 議長(会長) | 無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| 議長(会長) | ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。 次に、議案第 2 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。 |
| 事務局 | 議案第 2 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。 受付番号 11 番、深浦の 2 筆、地目・面積は畑・261 m ² でございます。場所は、あいなん幼稚園から深浦トンネルを通りまして、トンネルの出口から北へ 50mほど離れたあたりと、鳥越にありますキャンプ場から鮪越トンネルを通りまして、トンネルの出口から西へ 300mほど離れたあたりになります。 対象地の調査年月日は、令和 2 年 9 月 18 日、これは農地パトロール全体の最終日となっております。利用状況調査結果は遊休農地ではない、荒廃農地調査分類はB分類でございます。現地を確認しました結果、状況といたしましては、いずれの対象地も農地パトロールの調査結果通り、山林・原野化しております。いずれの対象地も雑木や竹が生えており、農地としての復旧は困難であり、今後の農地としての活用も見込まれないものと思われまます。また、周囲につきましても、対象地同様に山林・原野化しております。以上 1 件でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。 |
| 議長(会長) | それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。 |
| 議長(会長) | 無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| 議長(会長) | ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しまし |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>た。</p> <p>次に、議案第 3 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第 3 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 106 番は再設定で、御荘菊川の 2 筆、地目・面積は田・2,555 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 107 番は再設定で、御荘菊川の 2 筆、地目・面積は田・5,212 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 108 番は再設定で、御荘菊川の 3 筆、地目・面積は田・1,428 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 109 番は再設定で、御荘長月、地目・面積は田・2,992 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 110 番は再設定で、僧都の 11 筆、地目・面積は田・1,101 m²、畑・2,276 m²、使用貸借で生産物は水稻・野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 111 番は再設定で、広見の 3 筆、地目・面積は田・4,162 m²、賃貸借で生産物は葉タバコ、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 112 番は再設定で、御荘平城、地目・面積は田・750 m²、使用貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 113 番は新規で、緑乙の 2 筆、地目・面積は田・867 m²、畑・309 m²、使用貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 114 番は新規で、緑乙、地目・面積は田・1,517 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 115 番は新規で、増田の 2 筆、地目・面積は畑・695 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 116 番は新規で、増田の 4 筆、地目・面積は田・2,378 m²、畑・1,183 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 117 番は再設定で、増田の 2 筆、地目・面積は田・1,058 m²、使用貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 118 番は再設定で、小山、地目・面積は田・1,552 m²、使用貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 119 番は再設定で、御荘菊川の 3 筆、地目・面積は田・4,657 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> |
|-----|---|

| | |
|--------|--|
| | <p>以上 14 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。</p> |
| 議長(会長) | <p>只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひします。</p> |
| 議長(会長) | <p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>(異議なし)</p> |
| 議長(会長) | <p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。 次に議案第 4 号、農地利用集積計画の承認について(一括方式)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>議案第 4 号、農地利用集積計画の承認について(一括方式)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 1 番は新規で、広見の 3 筆、地目・面積は田・1,676 m²、使用貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 2 番は新規で、増田の 3 筆、地目・面積は田・2,113 m²、使用貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>以上 2 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。</p> |
| 議長(会長) | <p>只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひします。</p> |
| 議長(会長) | <p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>(異議なし)</p> |
| 議長(会長) | <p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p> |

議長(会長)

以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議 長 河野 仁

議事録署名人 白口 八千代

議事録署名人 小田 聡